

三協立山アルミ株式会社

平成 24 年 5 月期(第 67 期)決算公告

(平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日)

貸借対照表

(平成 24 年 5 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	72,844	流動負債	79,395
現金及び預金	12,188	支払手形	10,898
受取手形	17,045	買掛金	21,124
売掛金	27,631	短期借入金	20,980
商品及び製品	3,808	一年内に返済予定の	
仕掛品	10,861	長期借入金	7,744
原材料及び貯蔵品	1,326	未払金	9,790
前払費用	182	未払費用	3,029
関係会社短期貸付金	737	未払法人税等	283
未収入金	1,560	未払消費税等	244
その他	1,215	前受金	3,076
貸倒引当金	△ 3,713	預り金	1,964
		設備関係支払手形	113
		工事損失引当金	44
		その他	101
固定資産	78,272	固定負債	28,943
有形固定資産	65,971	長期借入金	16,470
建物	19,112	長期未払金	191
構築物	1,036	再評価に係る	
機械及び装置	6,311	繰延税金負債	5,249
車両及び運搬具	10	繰延税金負債	157
工具器具及び備品	1,205	製品改修引当金	2,754
土地	38,181	退職給付引当金	3,358
リース資産	35	資産除去債務	367
建設仮勘定	77	その他	395
無形固定資産	585	負債合計	108,339
借地権	57	(純資産の部)	
ソフトウェア	505	株主資本	
その他	21	資本金	15,000
投資その他の資産	11,715	資本剰余金	24,980
投資有価証券	4,130	資本準備金	11,581
関係会社株式	5,551	その他資本剰余金	13,399
出資金	27	利益剰余金	1,194
長期貸付金	23	その他利益剰余金	1,194
関係会社長期貸付金	998	繰越利益剰余金	1,194
従業員長期貸付金	74	株主資本合計	41,175
破産更生債権等	2,042	評価・換算差額等	
長期前払費用	68	その他有価証券評価差額金	151
敷金	872	土地再評価差額金	1,450
その他	927	評価・換算差額等合計	1,601
貸倒引当金	△ 3,002	純資産合計	42,777
資産合計	151,116	負債及び純資産合計	151,116

損 益 計 算 書

(平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		185,258
売 上 原 価		142,471
売 上 総 利 益		42,786
販売費及び一般管理費		38,274
営 業 利 益		4,511
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23	
貸 付 金 利 息	33	
受 取 配 当 金	240	
保 険 配 当 金 等 収 入	110	
そ の 他	964	1,372
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,216	
売 上 割 引	535	
そ の 他	811	2,563
経 常 利 益		3,320
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22	
出 資 金 売 却 益	30	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	203	
固 定 資 産 売 却 損	14	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	189	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	234	
減 損 損 失	989	
そ の 他	5	1,637
税 引 前 当 期 純 利 益		1,762
法人税、住民税及び事業税	152	
法 人 税 等 調 整 額	△ 114	37
当 期 純 利 益		1,725

株主資本等変動計算書

(平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	純資産 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	28,399	22,212	2,000	24,212	△12,631	39,980	270	161	431	40,412
当期変動額										
減資	△13,399		13,399	13,399		—				—
準備金から剰余金への振替		△10,631	10,631	—		—				—
欠損填補			△12,631	△12,631	12,631	—				—
当期純利益					1,725	1,725				1,725
土地再評価差額金の取崩額					△530	△530				△530
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△118	1,288	1,170	1,170
当期変動額合計	△13,399	△10,631	11,399	767	13,826	1,194	△118	1,288	1,170	2,364
当期末残高	15,000	11,581	13,399	24,980	1,194	41,175	151	1,450	1,601	42,777

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
評価方法は移動平均法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	4～13年
車両及び運搬具	7年
工具器具及び備品	2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給

付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡し工事のうち当期末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④製品改修引当金 過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は金利スワップ取引であります。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来における金利変動リスクの回避を目的として行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税は、税抜きの会計処理を行っております。

(8) 会計方針の変更に関する注記

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する

実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(9) 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

①概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

②適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年5月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の計算書類に対しては遡及処理いたしません。

③当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社の計算書類に重要な影響を及ぼす見込みです。影響額については現在評価中であります。

(10) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産・担保に係る債務の金額

①担保に供している資産

建物	12,100 百万円	土地	23,058 百万円
機械及び装置	4,985 百万円	株式	445 百万円

担保に供している資産には、親会社の借入金の担保に供しているものを含めております。

②担保権により担保されている債務

当社

短期借入金	55 百万円
-------	--------

親会社

一年以内に返済 予定の長期借入金	12,581 百万円	長期借入金	19,869 百万円
---------------------	------------	-------	------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 162,633 百万円

(3) 保証債務 37,860 百万円

関係会社等及び従業員の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております(共同連帯保証等による実質他社負担額18百万円を含む)。

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- | | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 11,834 百万円 |
| 短期金銭債務 | 31,189 百万円 |
| 長期金銭債務 | 13,516 百万円 |
- (5) 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第 4 号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日 平成 13 年 5 月 31 日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価及び減損処理後の帳簿価額との差額

6,842 百万円

- (6) 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金 38 百万円を相殺表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額

売上原価 6 百万円

- (2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 23 百万円

- (3) 関係会社との営業取引高・営業取引以外の取引高

関係会社との営業取引高	74,191 百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	17,505 百万円

- (4) 減損損失に関する事項

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

No.	場所	種類	用途	金額
1	富山県高岡市	土地	遊休資産	212
		建物		485
		構築物		19
		機械及び装置		2
		工具器具及び備品		0

2	大阪府守口市	土地	遊休資産	45
		建物		116
		構築物		1
		工具器具及び備品		0
3	富山県富山市	土地	遊休資産	63
4	千葉県千葉市	土地	遊休資産	25
5	長野県上伊那郡	土地	遊休資産	12
6	北海道釧路郡	土地	遊休資産	1
7	茨城県牛久市	土地	遊休資産	1
8	富山県氷見市	土地	遊休資産	0
9	長野県長野市	土地	遊休資産	0
合計				989

(経緯)

上記遊休資産は、今後の使用が見込めず、または、土地の取得価額に対する時価が下落していることから減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社は製品の種類・販売市場の類似性などの内部管理上の区分に基づきグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしています。なお、減損損失の種類別内訳は建物 602 百万円、構築物 21 百万円、機械及び装置 2 百万円、工具器具及び備品 0 百万円、土地 362 百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、合理的な売却見積価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 31,554,629 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	6,198 百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	2,057 百万円
未払金及び未払費用	1,836 百万円
投資有価証券評価損	1,473 百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労金 (長期未払金)	1,247 百万円
製品改修引当金	974 百万円
固定資産及び減損損失	863 百万円
たな卸資産評価損	755 百万円
製品改修費用	334 百万円
ソフトウェア	247 百万円

一括償却資産	239 百万円
その他	595 百万円
繰延税金資産小計	16,824 百万円
評価性引当金	△16,824 百万円
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

資産除却債務見合資産	78 百万円
その他有価証券評価差額金	78 百万円
繰延税金負債合計	157 百万円

土地再評価に係る繰延税金負債 5,249 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.00%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.64%
均等割額	5.39%
評価性引当金取崩	△46.75%
その他	△2.41%
税効果会計適用後の法人税等負担率	2.14%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.76%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は22百万円減少し、法人税等調整額は11百万円減少しております。また、土地再評価に係る繰延税金負債は757百万円減少し、土地再評価差額金が同額増額しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、機械装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、ファクタリング未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における金利変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、債権管理規程または与信管理規定などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社では、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、当社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	12,188	12,188	—
②受取手形	17,045	17,045	—
③売掛金	27,631	27,631	—
④投資有価証券 その他有価証券	2,234	2,234	—
⑤長期貸付金（※1）	1,662	1,729	66
資産計	60,762	60,829	66
①支払手形	10,898	10,898	—
②買掛金	21,124	21,124	—
③短期借入金	20,980	20,980	—
④未払金	9,790	9,790	—
⑤長期借入金（※2）	24,214	25,005	791
負債計	87,007	87,799	791

（※1）長期貸付金には、1年内回収予定分を含めて表示しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形並びに③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①支払手形、②買掛金、③短期借入金並びに④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
----	----------

非上場株式	7,447
-------	-------

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、富山県において、賃貸用の建物、土地及び遊休資産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
18,143	15,897

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三協・立山ホールディングス(株)	被所有 直接 100%	持株会社 役員の兼任	資金の借入(注1)	6,325	前払費用 短期借入金	118 7,480
				利息の支払 親会社の銀行借入金に対する土地・建物及び投資有価証券の担保提供(注2)	833 32,450	一年内に返済予定の長期借入金 長期借入金	6,857 13,515
				親会社の銀行借入金に対する債務保証(注3)	37,375	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 親会社の銀行借入に対する土地・建物及び投資有価証券の担保提供については、長期借入金に対するものであり、担保料の受け取りはありません。

(注3) 親会社の銀行借入に対して、三協マテリアル株式会社と保証をしており、取引金額は、この保証を受けている親会社の借入金の残高を記載しております。なお、保

証料の受け取りはありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱カシイ	所有 直接 49.2% 間接 6.0%	当社製品の販売 当社材料の仕入	原材料仕入(注1)	5,285	未払金 買掛金	1,299 455

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の仕入は、仕入先の総原価を基準に、毎期交渉の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三協マテリアル㈱	なし	当社製品の販売 当社材料の仕入	原材料仕入(注1)	19,522	買掛金	7,117

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注1) 原材料の仕入は、仕入先の総原価を基準に、毎期交渉の上決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 1,355円65銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 54円67銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額	1,725百万円
普通株式に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益金額	1,725百万円
期中平均株式数(注1)	31,554千株

(注1) 当社は、平成24年5月31日付けで普通株式8,663株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

11. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△44,751百万円
②年金資産	34,116百万円

③未積立退職給付債務（①＋②）	△10,635 百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	1,349 百万円
⑤未認識数理計算上の差異	6,415 百万円
⑥未認識過去勤務債務額	△488 百万円
⑦差引 退職給付引当金	△3,358 百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,619 百万円
②利息費用	907 百万円
③期待運用収益	△698 百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	1,134 百万円
⑤会計基準変更時差異の費用処理額	444 百万円
⑥過去勤務債務の費用処理額	△178 百万円
⑦出向会社負担	△126 百万円
⑧退職給付費用	3,103 百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②期待運用収益率	2.0%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の処理年数	10年
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年
⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年

12. 重要な後発事象

(1) 当社と三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社との合併

当社は、平成24年3月27日に締結された合併契約に基づき、平成24年6月1日付けで三協マテリアル株式会社、タテヤマアドバンス株式会社と合併し、商号を三協立山株式会社に変更いたしました。

① 取引の概要

i) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

・ 結合企業

名称	事業の内容
三協立山アルミ株式会社	ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の圧延加工品の製造・販売

・ 被結合企業

名称	事業の内容
三協マテリアル株式会社	アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売
タテヤマアドバンス株式会社	店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス

ii) 企業結合日

平成 24 年 6 月 1 日

iii) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

iv) 結合後企業の名称

三協立山株式会社

v) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、平成 15 年 12 月、三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社の統合を実施するため、持株会社で当社の親会社である「三協・立山ホールディングス株式会社」を設立いたしました。その後、グループ再編の結果、現在は同社の下に「建材事業（当社）」「マテリアル事業（三協マテリアル株式会社）」「商業施設事業（タテヤマアドバンス株式会社）」の 3 社を置き、事業別経営を進めるとともに、各社における技術力の向上を図るなどして、ブランドの確立など一定の効果を得ました。

今後は同社が長期目標として掲げております「長期 VISION-2020」を実現するため、同社及びその傘下の事業子会社 3 社を合併することで、個々の事業遂行力を活かしつつ、グループの総力を結集し、海外への事業展開や環境技術をドライバーとした事業領域の拡充へ現有の経営資源の流動性を高めて機動的な対応を図るとともに、経営の合理化・効率化を推し進めてまいります。平成 24 年 6 月には、長期ビジョンの実現に向けた具体的な取組みとなる「次期中期経営計画」がスタートすることから、この時期に併せて再編を実行することといたしました。

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号平成 20 年 12 月 26 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号平成 20 年 12 月 26 日）に定める、共通支配下の取引に該当いたします。

(2) 株式会社三協テック富山と株式会社三協テック北海道他 14 社との合併

当社の子会社である株式会社三協テック富山は、平成 24 年 4 月 9 日に締結された合併契約に基づき、平成 24 年 7 月 1 日付けで株式会社三協テック北海道他 13 社並びに株式会社高橋建設内装工業と合併し、商号を三協テック株式会社に変更いたしました。

① 取引の概要

i) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

・ 結合企業

名称	事業の内容
株式会社三協テック富山	アルミ建材の加工・販売

・ 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社三協テック北海道	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック北東北	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック東北	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック北関東	アルミ建材の加工・販売

株式会社三協テック関東	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック神奈川	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック新潟	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック北陸	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック長野	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック東海	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック関西	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック中国	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック四国	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック西日本	アルミ建材の加工・販売
株式会社高橋建設内装工業	アルミ建材の加工・販売、内外装建材販売

ii) 企業結合日

平成 24 年 7 月 1 日

iii) 企業結合の法的形式

株式会社三協テック富山を吸収合併存続会社とし、株式会社三協テック北海道他 14 社を合併消滅会社とする吸収合併

iv) 結合後企業の名称

三協テック株式会社

v) その他取引の概要に関する事項

住宅建材を扱う全国の販売子会社を統合することにより、営業基盤の強化を図るとともに、経営資源の有効活用・効率化を促進し、事業の発展を目指すものであります。

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号平成 20 年 12 月 26 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号平成 20 年 12 月 26 日）に定める、共通支配下の取引に該当いたします。

13. その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。